

社会福祉法人

# 福生市社会福祉協議会

## ガイドブック (概要版)



### 福生社協ってどんなところ？

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として設置された社会福祉法人です。

市民の皆様やボランティア、福祉関係団体等のご協力をいただきながら「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指した、様々な活動に取り組んでいます。



#### 理念

- 共に参加し、支え合い、自立した生活ができるまちづくりをめざします。
- 潤いと温もりに満ちた、活力にあふれたまちづくりをめざします。

## 子育て支援



### ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてほしい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織のサービスです。

### ふれあい子育てサロン

子育てに奮戦中のお母さんやこれからママになる妊婦さんにほっとし、リフレッシュしていただくと共に、子育ての悩みや出産への不安など同じ立場どうし情報交換や気持ちを共有していただく場です。

### おもちゃの図書館



おもちゃを通して出会いとふれあいの機会をプレゼントしています。おもちゃで遊ぶことの楽しさや、素晴らしさを知ってもらい、子どもたちの心やからだを豊かに成長していくことを願って実施しています。

## 障がい者支援



### はっぴい・れんげ園

身体障がい者、知的障がい者の生活の改善及び機能の維持向上等を図るため、機能訓練及び創作的活動等の各種サービスを提供しています。また、自立と社会参加を促進し福祉の増進を図ることを目的としています。

### 障害者自立生活支援センター すてっぴ



福生市内にお住まいで障がいのある方、またはその家族が悩んでいることや支援してほしい事などについて一緒に考えていきます。

### 福生市重度身体障害児 入浴サービス事業

市内にお住まいのおおむね 6 歳から 18 歳未満の重度身体障がい児であって、自力又は家族の介護によって入浴が困難な方で、医師が身体状況に関して入浴が可能と認めた方。

## 高齢者支援



### 老人福祉センター事業



健康な高齢者が様々な活動などを通じ、生きがい・仲間づくりを図る施設です。市内にお住まいの 60 歳以上の方々が対象です。

### 高齢者在宅サービスセンター・田園

高齢者が、住み慣れた地域で健やかに、充実した生活が送れるよう支援する為のデイサービス(日帰り)施設です。

### 高齢者生きがい 活動支援デイサービス

在宅において比較的自立した生活ができる高齢者に対して、生きがいづくり、心身機能の維持向上、介護予防等の支援を行うデイサービス(日帰り)施設です。

### 高齢者配食サービス



在宅において食事の調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を安否の確認を兼ねて配食ボランティア及び運転ボランティアの協力によりお届けします。

### 福生市 地域包括支援センター熊川

福祉、介護、健康、医療など、地域にお住まいの高齢者と一緒に暮らすご家族の方が安心して生活ができるよう、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士などの専門職員が連携をとりながら相談支援を行います。

### 家族介護者教室

高齢者を介護している家族やこれから介護に携わる方、援助者に対し、介護方法、介護予防及び介護者の健康づくり等についての知識及び技術を習得できるため教室を開催します。

### 介護者相互の交流会 オレンジカフェ ふっさ

家族介護者が介護から放れ、心身の回復を図るために開催し、地域の支援者やこれから介護に携わる方が参加することで、交流を通じ、認知症や介護への理解を深めていくことを目的としたカフェです。

## 学童クラブ

保護者の就労などで日中留守になる家庭の小学生を対象に、遊びや生活の場を設け、健全な育成を図ることを目的としています。

学童クラブは、下校時からの生活の拠点として、学年の異なる子どもたちの交流をとおり、社会的な経験を積む場でもあります。



## 小地域福祉活動

誰もが安心して生きがいのもてる生活が送れる地域にしていくために、身近な生活の場で起こる問題を住民が力を合わせ専門機関などと協力しながら解決していくのが小地域福祉活動です。

### 内容

- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・見守り活動
- ・たすけあい活動



## ふっさボランティア・市民活動センター

ふっさボランティア・市民活動センター（FUSSA VOLUNTARY ACTION CENTER）では、市民の誰もがボランティア・市民活動に参加できるよう、ホームページや情報紙などを活用し、広く情報発信をすると共に、活動の相談・調整を行っています。

### 災害ボランティアセンターについて

被災地の復旧・復興の支援を必要とする人々とボランティア等を結びつけ、ボランティア活動を効率よく進め、被災者支援の役割を担う機関です。



### 福生市

### 輝き市民サポートセンター

市民活動やボランティアを現在行っている、またはこれから行おうとしている団体・個人が利用できます。活動のための打ち合わせや印刷作業、情報収集・情報発信のほか、他団体との交流の場としてご利用ください。

## 生活の支援

### ほっとサービス

高齢者や障がいをお持ちの方などが日常生活でお困りの時に、ボランティアの精神で生活の支援を行える方を結び付ける、住民同士が助け合い、支えあいの活動を行う有償家事援助サービスによる会員組織です。

### 在宅移送サービス

歩行の困難な方や車椅子生活の方にハンディキャブ（車椅子専用車）を利用していただき、通院や買い物の外出支援をするサービスです。



### ハンディキャブ貸出サービス

高齢者や障がいをお持ちの方などの歩行困難な方等に、ハンディキャブ（車椅子専用車）を貸出し、旅行、買い物、冠婚葬祭への出席、レジャー、通院等で行動範囲を広げていただくサービスです。

### 介護用品貸与サービス

高齢者等で日常生活に支障を持つ方を対象に、生活上必要とする介護用具を貸出します。



### 緊急通報システム

慢性疾患のある病弱なひとり暮らし高齢者及び重度身体障がい者を対象に、東京消防庁に自動通報されるシステムです。

### 福祉バス

高齢者や障がい者、また妊婦・乳幼児・未就学児などの方々が市内福祉施設等をより利用しやすくするために運行するバスです。

利用を希望される方は、利用登録証が必要となりますので、申請してください。





## お金に困ったとき

### 受験生チャレンジ支援

一定所得以下の世帯の子供の学習塾や高校、大学などの受験費用について貸付を行うことにより、子供の教育機会の確保を支援する貸付金です。なお、貸付対象の学校に入学した場合は、免除申請することにより返済が免除されます。



### 生活福祉資金

他から資金の借り入れが困難な低所得世帯、障がい者や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行う制度です。

### 生活資金

低所得世帯の不時の出費により、一時的に生活が困窮し、他から借入を受けることが困難な世帯を対象に貸付し自立支援を行っています。

## 専門相談や金銭管理

### 成年後見センター福生

(成年後見制度利用支援)

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の普及と利用について、市民からの相談や支援を行っています。

### 地域福祉権利擁護事業

(日常生活自立支援事業)

物忘れなどがある高齢者や知的・精神障がいのある方で、判断能力が十分ではない、または生活に不安のある方々が、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスに関する相談、預貯金の払い戻し等の支援や見守りを行う事業です。

### ふくし総合相談

(法律・成年後見・心・リハビリ)

福生市民のための、より身近な専門家による相談窓口です。



※いずれの相談も相談内容は秘密厳守ですので、御安心ください。

※相談日等については、広報ふっさ、社協広報をご確認ください。

## 会員会費

皆様からの会員会費は、地域福祉活動の推進、充実を図り、ともに明るく住みよい福生を築くための貴重な財源となっています。会員の募集は、市民及び各企業・法人などを対象に年間を通じて行っています。会員増強期間には町会・自治会の皆様が中心となり、市民の皆様へお願いをさせていただいています。

現状の制度では行き届かないサービスを提供し、市民の皆様が地域で暮らしやすく、支え合い・助け合える社会を目指すため、多くの方のご協力をお願いいたします。

普通会員	年額 500 円から
賛助会員	年額 1,000 円から
特別会員	年額 3,000 円から
法人(団体)会員	年額 5,000 円(1 口以上)

## 寄附の受付

会員会費と同様に様々な地域福祉活動を推進、充実させていくための貴重な財源のひとつが、市民の皆様をはじめとする個人・団体・企業からの寄附金です。皆さまからのご協力をお願いいたします。

### 問合せ先

社会福祉法人 福生市社会福祉協議会(福生市福祉センター内)

【住所】〒197-0004 東京都福生市南田園 2-13-1

【電話】042-552-2121 【FAX】042-553-7532

【URL】<https://fussashakyo.or.jp/>

